千葉市地域福祉計画の見直しについて① ～現状と検討事項～

平成22年2月16日　千葉市保健福祉総務課

A 千葉市の状況について

市推進協での主な意見

地域福祉計画の地域への周知は？
- 地域福祉計画が、地域住民や団体等に知れ渡っていない。町内自治会長でも、知らないことが多い。
- 小・中学校や保育所（園）等の公共機関の関係者でも、計画を知らないことが多い。

活動団体の活性化は？
- 社会福祉協議会地区部会や町内自治会をはじめ、地域により団体の活動に大きな差があると思われる。

活動拠点･活動資金の状況は？
- 活動拠点や活動資金の関係から、安定的な運営が図れないことがある。

独居高齢者については？
- 独居高齢者や単身世帯の増加などに起因する様々な課題、特に孤独死対策などについて、地域主体の支援策を検討する必要がある。

地域福祉活動の担い手、コーディネーター（調整役）の状況は？
- 地域福祉活動を実践している人たちは、現状で手いっぱいである。新たな担い手をどのように確保していくかが課題である。
- 専門性を持ったコーディネーター（調整役）の確保・養成が、必要と思われる。

障害者への取り組みは？
- 区地域福祉計画の中で、障害者の分野の取組項目がなかなか実践されない状況が見られる。

区計画の推進状況

○実践された区計画も、地域に根付いた継続的な活動に発展しないことが多い。

○住民の関心が高い取り組みが多く実践されている一方で、関心の低い取り組みが実践されていない傾向がある。

○地域には、支え合い・助け合いの体制づくりの機運が芽生え始めているが、そのような先進的な取組みが、他地域に広がっていない現状が見られる。

国の動向について

要援護者支援（厚労省通知　H19.8）
1. 要援護者の把握に関する事項
2. 要援護者情報の共有に関する事項
3. 要援護者の支援に関する事項

厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」（報告書　H20.3）
- 圏域の設定
- 地域の生活課題の発見方法
- 情報の共有
- 地域福祉活動の担い手や拠点
- 資金の確保
- 災害時要援護者への支援　など

B 見直しに当たって検討したい事項

① 地域福祉計画の広報・ＰＲ
地域福祉の理念および地域福祉計画を、これまで以上に市民によく理解してもらう。

② 活動団体
地域の福祉力を向上させるため、組織活動を活性化させる。
組織・団体の枠を超えた連携を強化する。

③ 活動拠点、活動資金
活動拠点を確保するため、既存施設を有効活用する。
地域福祉活動の活動資金を、地域で賄う仕組みづくりを目指す。

④ 高齢者の見守り支援
高齢者等の見守り支援のあり方を検討する。

⑤ 担い手・コーディネーター（調整役）
担い手を確保する方法、地域のリーダーやコーディネーターを発掘・養成する方法を検討する。

⑥ 障害者への支援
地域福祉（地域住民の支え合い助け合い）の視点で見た障害者への支援について、検討する。

⑦ 区計画の推進
区地域福祉計画が具体化・実践されるよう、多方面からサポートする。

⑧ 他地域への展開
先進的な取り組みを市全体に広げる。

○「千葉市災害時要援護者支援計画」に基づき、要援護者支援策を市計画と区計画に盛り込む。